毎週二回発行月曜日木曜日　定価（消費税込）一箇年　一六、八〇〇円（郵送料を含む。）

山梨県公報

第千八百八十号
平成二十年八月二十一日
木曜日

目次

告示

○土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定……四八三
○道路の区域変更（四件）……四八三
○道路の供用開始……四八四

公告

○大規模小売店舗の新設に関する届出……四八四
○換地処分の届出……四八六
○建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し（十一件）……四八六

正誤

○平成二十年三月三十一日付号外第二十五号中……四八九

告示

山梨県告示第三百六十七号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第五条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定する。その関係図面は、山梨県森林環境部大気水質保全課及び富士・東部林務環境事務所に備え置いて閲覧に供する。

平成二十年八月二十一日

山梨県知事　横　内　正　明

一　指定する区域　都留市田原九七二番地一の一部及び九七三番地の一部
二　土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第十八条第一項の基準に適合していない特定有害物質の名称　ふっ素及びその化合物

山梨県告示第三百六十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から平成二十年九月十一日まで一般の縦覧に供する。

平成二十年八月二十一日

山梨県知事　横　内　正　明

一　道路の種類　県道
二　路線名　島上条宮久保絵見堂線
三　道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
甲斐市大字団子新居字東沢一二番地先から甲斐市大字団子新居字中原六二一番の一地先まで	旧	一八・〇～一〇七・五	八五・〇
	新	一八・〇～七一・〇	八五・〇

山梨県告示第三百六十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成二十年九月十一日まで一般の縦覧に供する。

平成二十年八月二十一日

山梨県知事　横　内　正　明

一　道路の種類　県道
二　路線名　塩山停車場大菩薩嶺線
三　道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）